⑷　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　　分	平成26年３月31日現在
ア　割引率	1.4％
イ　期待運用収益率	2.5％
ウ　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
エ　過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理しています。）
オ　数理計算上の差異の処理年数	10年（各年度の発生時の役員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生年度の翌年度から損益処理しています。）

㈱　厚生年金基金の代行部分について、平成25年４月１日付けで厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

厚生年金基金の代行部分返上に関し、当事業年度末日において測定された返還相当額（最低責任準備金）は7,192,956,275円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当事業年度末日において行われたと仮定して会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（平成11年９月14日日本公認会計士協会）第44－２項を適用した場合に生じる利益の見込額は11,852,452,739円です。

5　固定資産の減損関係

減損の兆候がある資産

次表の職員宿舎（建物等及び土地）については、平成28年度末までに廃止することとしているため、減損の兆候を認めています。なお、これらについては、経常的な保守管理を行い、使用目的に従った機能を現有しているため、減損を認識していません。

（単位：円）

	機構本支店名	宿舎名	所在地	帳簿価額		
				建物等	土地	計
1	北関東	紅雲宿舎	前橋市	21,867,097	42,800,000	64,667,097
2	北関東	南町宿舎	前橋市	55,137,907	51,300,000	106,437,907
3	北関東	南町第２宿舎	前橋市	80,301,005	44,200,000	124,501,005
4	本店	若松宿舎	新宿区	161,392,236	485,000,000	646,392,236
5	本店	代田宿舎	世田谷区	836,863	237,000,000	237,836,863
6	本店	梅丘宿舎	世田谷区	36,305,631	226,000,000	262,305,631
7	本店	松庵宿舎	杉並区	23,592,239	202,000,000	225,592,239
8	本店	朝霞宿舎	朝霞市	103,703,270	104,000,000	207,703,270
9	東海	神田宿舎	名古屋市千種区	17,218,762	80,000,000	97,218,762
10	中国	三條宿舎	広島市西区	26,867,714	62,300,000	89,167,714
11	四国	西宝宿舎	高松市	9,599,007	27,500,000	37,099,007
12	九州	西新第２宿舎	福岡市早良区	1,859,670	53,400,000	55,259,670
13	南九州	水前寺第１宿舎	熊本市中央区	47,095,148	50,000,000	97,095,148
14	南九州	帯山宿舎	熊本市中央区	19,325,065	23,600,000	42,925,065
合　　計				605,101,614	1,689,100,000	2,294,201,614

㈱　期末日において廃止日は未定のため、帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

6　金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

ア　金融商品に対する取組方針

当機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務や、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務などを実施しています。これらの業務を実施するため、財投機関債などの発行及び金融機関及び財政融資資金からの借入により資金を調達しています。

イ　金融商品の内容及びそのリスク

当機構が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、また、当該債権の多くは、長期固定の住宅ローン債権であり、期限前償還リスク、再調達リスク及びパイプラインリスク等の市場リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されています。

当機構の調達手段である財投機関債等及び借入金は、一定の市場環境の下で調達できなくなる場合などの流動性リスクに晒されています。

ウ　金融商品に係るリスク管理体制

㋐　リスク管理への取組

当機構では、組織的かつ横断的なリスク管理体制を整備するため、リスク管理を統括する役員・部署を定めるとともに、リスクを定性面・定量面から適切に管理するために、個別リスクの管理を担当する役員・部署を定め、委員会を設置するなど必要な体制の整備に取り組んでいます。具体的には、信用リスクの管理については、「信用リスク管理委員会」を、市場リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクの管理については、「ＡＬＭリスク管理委員会」を設置しています。これら各委員会では、個別リスクの状況をモニタリングするとともに、個別リスクの管理に関する企画・立案等について審議しています。

また、個別リスクを統合的な観点から管理するために、統合的なリスク管理を担当する役員・部署を定め、個別リスクの計量結果や管理状況等を全体として把握・評価し、定期的に役員会に報告するなどの体制整備に取り組んでいます。統合的リスク管理の取組として、金利シナリオやＰＤシナリオを組み合わせたシナリオによる同一のキャッシュ・フローに基づき、信用リスク及びＡＬＭリスクの両リスクを横断的に捉えた生涯収益シミュレーションを行うことにより、各リスクに対する耐性を確認しています。

当機構では、個別リスクの定義、リスク管理の目的、体制、手法などのリスク管理に係る基本的な体系を定めた「リスク管理基本規程」及び個別リスクごとの具体的なリスク管理の体制、手法を定めたリスク管理規程を制定しています。個別リスクについてはこれらの規程に基づき、その特性を踏まえた管理を実施するとともに、併せて、個別リスクを総体的に把握、評価する統合的リスク管理に取り組んでいます。